

■ 運輸安全マネジメント

〈 平成27年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況 〉

(1) 重大事故件数

目標・・・0件

結果・・・5件(自動車事故報告規則第2条に規定する事故) ※当社が第一当事者となる事故については3件

(2) 有責事故発生件数

目標・・・前年発生件数の15%削減

結果・・・前年発生件数の13.8%減

(3) 飲酒運転の根絶

目標・・・0件

結果・・・0件

〈 平成27年度 輸送の安全に関する目標達成のための具体的取組 〉

(1) 関係法令等遵守事項の意識の徹底

安全意識の高揚を図るため、全乗務員対象に安全意識アンケート調査を実施、調査結果をフィードバックし、また現場での情報収集に努め、点検指導の強化を図りつつ、安全第一の風土作りに努めました。



{出庫時における役員の車外点検指導}



{出庫時における役員の車内点検指導}

(2) 教育、研修の充実

① 事故防止対策の充実

運行管理者の質的向上を図るため、外部講師を招き勉強会を実施。また、事故を未然に防止する観点から、危険交差点等の現場視察及び事故発生リスクが高い乗務員を把握し、ドライブレコーダー等で運転状況を確認した上、対象者への指導の強化を図る体制を構築しました。



{事故査定会議風景}



{運行管理者による現場視察}

② 安全運転講習会の実施

□春・・・ドライブレコーダー映像による事故事例から事故を未然に防止するため、危険予知トレーニング(KYT)をグループ討議方式で実施しました。(6月30日～7月3日) 出席者・・・452名

□秋・・・危険予測レベルの向上を目的に、グループ討議に併せ危険予知トレーニング(KYT)を再実施しました。

(12月1日～12月4日) 出席者・・・454名



{春の安全講習会実施風景(KYT)}



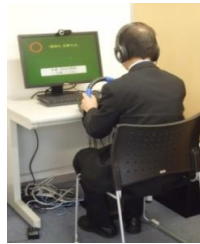
{秋の安全講習会実施風景}

③事故惹起者教育の実施

事故惹起者に対し、事故原因の究明及び分析をさせると共に、過去にも事故を惹起させた乗務員への特別な指導の時間の見直しと指導内容の充実を図った。また、運転技能訓練に参加させ、適性診断の受診等も行ない、再発防止に努めました。(出席者48名)



{運転技能訓練実施風景}



{ナスバネット適性診断実施風景}

④フォローアップ研修の実施

新入乗務員に対し、入社後3ヶ月・6ヶ月・1年ごとの研修カリキュラムを整備し、定期的な指導・教育体制を構築しました。



{入社3ヶ月後の研修風景}



{車内接遇のロールプレイング風景}

(3)安全管理体制

①会議体の充実

各種定例会議を定期的に行い、検討・協議・決定・指示の充実を図りました。

- 役員連絡会議・・・/週1回開催
- 部長会議・・・/月2回
- 営業本部会議・・・/月2回
- 安全衛生委員会・・・/月1回
- 事故査定会議・・・/月2回

②点呼による指示・確認

- 拡大点呼・・・全乗務員対象に、/月1回(3日間)集合点呼を開催し、ドライブレコーダー映像による事故事例の分析及び安全に関する情報の共有化を図りました。
- 対面点呼・・・運行管理者は、各乗務員の疲労・健康状態等を把握し、直近に発生した事故状況を確認させ、安全運行に必要な指示念達を行ないました。



{本社基地での拡大点呼実施風景}



{深江基地での拡大点呼実施風景}

③酒気帯び、飲酒運転の管理体制強化



{出庫時の風景}



{飲酒運転ゼロ啓発ポスターの掲示}

(4)事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

現場にフィードバックできるヒヤリハット情報や直近で発生した事故のドライブレコーダー映像を編集し、モニターテレビで放映、事故原因の解説に加え、事故再発防止と無事故運転の意識向上を図りました。



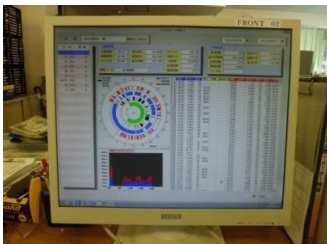
{本社基地での放映風景}



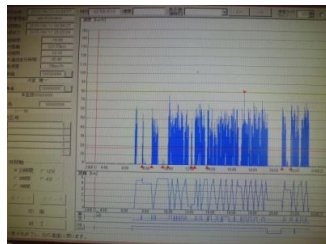
{深江基地での放映風景}

②運行記録計による管理の強化

運行記録をチェックし、乗務員の労働時間等の把握を行い、適正な労働環境の構築に努めました。



{デジタルタコグラフによる管理風景}



③管理部門の質的向上

管理知識の質的向上を強化するため、以下の取り組みを充実させました。

- | | | |
|---------------|-----------------------|------------------|
| ・運行管理者基礎講習の受講 | ・自動車事故防止セミナーへの参加 | ・リスク管理セミナーへの参加 |
| ・運行管理者一般講習の受講 | ・運輸安全マネジメントセミナーへの参加 | ・クレーマー対策セミナーへの参加 |
| ・整備管理者講習の受講 | ・運輸安全マネジメントシンポジウムへの参加 | ・事故担当者勉強会の開催 |

④健康管理体制の強化

全従業員対象に年2回健康診断を実施し、受診結果等を基に運行管理者が個々人の健康状態の把握に努めました。

⑤PDCAサイクルの活用

更なる教育、研修の充実を図る目的で、事故惹起者に対しての運転技能向上のための運転コースを新設し、研修体制の強化を行ない、安全確保を目指すスパイラルの向上を図っていきます。

(5)内部監査による監査の実施

- ①運輸安全マネジメントの実施状況
- ②計画の進捗状況
- ③その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

(6)その他社内で実施した安全に対する啓発事項

①連続無事故達成者表彰の実施



{連続無事故達成者表彰の風景}



〈 平成28年度 輸送の安全に向けた取り組みについて 〉

平成27年度の目標に向けて前述のとおり、会社として様々な防止策等の充実を図ってきましたが、目標として掲げた有責事故前年比15%削減を達成することができず、13.8%の減少で終了しました。

また、重大事故についても発生を食い止める事が出来ず、大いに反省するところであり、今年度は会社全体として更なる安全管理体制の強化を図っていくこととします。

今年度の安全に対する取り組みとしては、運輸安全マネジメントの進捗状況を検証すると共に、運行管理者の更なるスキルアップを図り、事故の情報収集と原因分析を実施し、それを生かした個人々人への教育指導の強化を図ります。また、運輸安全マネジメントの更なる浸透を図るため、全社員を対象とした安全意識のアンケートを前年同様に実施し、その結果を検証しながら事故防止に努めます。

〈 平成28年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み 〉

- 1、基本方針
- 2、重点施策
- 3、目標
- 4、年間計画
- 5、内部監査
- 6、投資予算
- 7、安全統括管理者

1、基本方針

- (1)社長及び役員は、経営トップとして輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に対し輸送の安全確保が最優先するという意識を周知徹底させます。
- (2)輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善(Plan,Do,Check,Act)を確実に実施する計画書を作成し、絶えず輸送の安全性を希求する事はもとより、安全対策を見直す等、全社員が一丸となって安全輸送に対する業務が遂行できる組織構築を図ります。

2、重点施策

- (1)輸送の安全確保が最優先するという意識を全社員に徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2)輸送の安全に関する対策費用及び投資を効率的に行うよう努めます。
- (3)輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じます。
- (4)輸送の安全に関する情報を伝達し共有します。
- (5)輸送の安全に関する教育及び研修計画を策定し実施します。

3、目標

- (1)重大事故発生件数
目標・0件
- (2)有責事故発生件数
目標・前年発生件数の10%削減
- (3)飲酒・酒気帯びの撲滅
目標・0件

4、年間計画

(1) 輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

輸送の安全確保が最優先するという意識を全社員に周知徹底し、社長をはじめとする役員が現場視察等を積極的に行い関与することで、乗務員への安全意識の高揚を図り、安全第一の風土作りに努めます。また、安全意識のアンケートによる社員の意識調査を適宜実施します。



{出庫時における社長・役員の点検指導}



{運行管理者による現場巡視}

(2) 教育、研修の充実

① 事故防止対策の充実

運行管理者(所属長)の質的向上を図ることで、事故防止に対する教育の充実を図ると共に、事故惹起者に対しては、個々の事故発生要因を分析し、事故を未然に防止する教育や体制の構築を行います。

また、社内に新設した運転技能コースでの訓練の充実にも努めます。

② 安全運転講習会の実施

・(春)危険予知トレーニング(KYT)・人権研修 6/21 ~ 6/22

・(秋)事故事例研究会(グループ討議) 11/28~12/1

③ 事故惹起者教育の実施

事故惹起者に対し/月1回講習を実施し、事故事例を基に原因や防止策について徹底討議すると共に、運行管理者が個々人の事故発生要因を分析し、個別の教育指導を行います。また、運転技能訓練も併せ事故再発防止の取り組みを行うと共に、事故の発生リスクが高い乗務員に対しても、個別の指導教育を徹底します。

④ 新人再教育(フォローアップ研修)の充実

新人乗務員に対し、入社3ヶ月・6ヶ月・1年経過後にフォローアップ研修を開催し、接遇向上及び事故予防対策を講じます。

(3) 安全管理体制

① 会議体の充実

安全に関する事項について、検討・協議・決定・指示を行うため、下記会議体を定期的に開催します。

・役員連絡会議

・部長会議

・営業本部会議

・安全衛生委員会

・事故査定会議

・事故処理進捗会議

② 点呼による指示・確認

・拡大点呼・・・全乗務員対象に/月1回(3日間)集合点呼を開催し、安全に対する意識の高揚を図ると共に、安全に関する情報の共有化を図ります。

・対面点呼・・・出入庫時、運行管理者が各乗務員の健康状態等を把握し、安全輸送に必要な指示念達を行いません。

③ 酒気帯び、飲酒運転の管理体制強化

運行管理者が出入庫の対面点呼時にアルコール検知器を用いて確実に実施すると共に、飲酒に対する啓蒙を継続的に実施します。

④ 車両点検の管理体制強化

運行管理者及び整備管理者が、各車の出庫前日常点検の終了確認を対面点呼時に確実に実施できる体制を構築いたします。

(4)事故防止体制の強化

①事故の情報収集と原因分析への取り組み

運行管理者による現場視察の巡回頻度を増やし、情報のデータベース化を図ることで、事故の背後要因を含めた原因分析に取り組み、事故を未然に防止する体制の構築を行います。

また、ヒヤリ・ハット情報の収集に努め、これらを現場にフィードバックできるように努めます。

②運行記録計による管理体制の強化

自動車運転者労働時間等の基準に基づき、適正な労働環境を確立し、疲労による交通労働災害を防止するため、適正な労働時間等の管理、走行距離等の管理を強化いたします。

③管理部門の質的向上

管理機能の強化を図るため、運行管理者、整備管理者に対し定期的に外部機関での講習を受講させ、管理知識の質的向上を行なうと共に、運転適性診断の受診結果を活用した乗務員の個別指導を更に充実させます。

④健康管理体制の強化

全従業員に対し健康診断受診の徹底を図り、特に乗務員に対しては、診断結果等を基に運行管理者が現況を把握し、常に安全運転出来る体制を構築すると共に、ストレスチェックの実施等の義務化に伴い、産業医との連携を強化いたします。

⑤PDCAサイクルの活用

安全確保に関する各種の取り組み及び目標達成度をPDCAサイクルにより機能させ、より精度の高い安全確保を目指しスパイラルアップを図っていきます。

5、内部監査

- (1)運輸安全マネジメントの実施状況
- (2)計画の進捗状況
- (3)その他輸送の安全に関わる事項の実施状況

6、投資予定

- | | |
|-------------|-----------|
| (1)冬用タイヤの更新 | 約600千円 |
| (2)車両更新 | 約22,000千円 |

7、安全統括管理者

取締役営業部長 山中 邦夫

